

◆平成29年度新指定文化財◆

あめ細工 庚申塔 延宝8年在銘

江東区教育委員会は、文化財保護審議会(会長北原 進:立正大学名誉教授)の答申を受け、新たに2件を指定し、2件を登録しました。また、1件を解除したため、登録文化財の総数は1059件となりました。



下町文化

SPORTS & ARTS
KOTO City In TOKYO
スポーツと人情が熱いまち 江東区

NO.
281
2018.5.9

発行
江東区地域振興部
文化観光課文化財係
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL(03)3647-9819
<http://www.city.koto.lg.jp/>

- 平成29年度
新指定・登録文化財紹介
- こうとう情報ステーション
展示ケースが替わりました
- 文化財説明板の紹介
- 描かれた江戸時代
～地域を伝える情報力～
- 絵図から読み解く元木場の景観
- 文化財まめ知識10
江東区内の道標1
- 新刊案内
『絵葉書で見る江東百景
花の名所—梅・桜・藤・牡丹・萩—』
『江東区文化財研究紀要 第20号』

文化財に親しみを

すでに桜も散り、いよいよ本格的に春の陽気になってきました。気分もうきうきで、暖かい日差しを浴びながら、外を散歩したくなる季節ですね。咲く花を愛でたり、新緑を揺らすすがすがしい風に吹かれたりと、何をしても気持ちのいい時を過ごせます。そこに文化財をめぐり、地域の歴史を知ること、一つの楽しみとして加えていただければありがたいですね。

歴史や文化財というと少し堅苦しく感じる方も少なくないと思います。でも、そんなに難しく考える必要はありません。江戸時代や明治以降に造られたものや歴史上の有名な人が住んでいた屋敷跡などは、その時々地域の歴史を知り、その時代を感じることでできる「入口」なんです。いま、私たちが暮らしているこの時代もいずれは歴史となり、使っているものも文化財になるかもしれません。文化財はもっと身近なものなのです。

区では、昨年度4件の文化財を指定・登録しました。そのうちの1件は無形文化財といって、職人さんのあめ細工を作る技術です。物を作る技術も文化財になるんですね。

次ページで詳しく解説していますので、ぜひご一読ください。

指定文化財

【無形文化財（生活技術）】

あめ細工

保持者 青木 喜

あめ細工は、煮詰めた水あめを棒（蔑^{よせ}）の先に付け、握り鉢と手（指）を使って客の注文どおりの形に細工し、細筆で彩色する技術です。この技術が文献上にみえるのは、『俳風柳多留^{はいふうやなぎだるゐ}』（寛政12年・1800）に収録されている俳句（「売れるほと飴屋ハ頬をふくらかし」）が初見であることから、少なくとも18世紀後半には存在していたと考えられます。『守貞謄稿^{もりさだまうこう}』（嘉永6年・1853）には、あめ細工は「飴ノ鳥」と呼ばれており、当初はもっぱら鳥形を模した細工だったが、その後は様々な物の形を模すようになったと見えます。また、蔑の茎の頭にあめを練り付け、形を作ったあとで色付けするともあります。



青木喜氏



あめ細工の製作工程（龍の場合）

着色したあめに握り鉢を入れる（右）／鉢を入れた部分を摘まみ、龍のひげや足などに成形する（中央）
／仕上げに細筆と染料（食品添加物）を使って目などの彩色を施す（左）

青木喜さんは昭和7年（1932）

に埼玉県で生まれ、昭和48年に大島6丁目に住んでいた鈴木氏のもとに付いて修行し、技術を習得しました。鈴木氏から学んだことは、あめの煮詰め方と基本形のネズミの作り方などで、あめを様々な形（十二支などの動物や昆虫など数百種）に作り上げる技術は独自の工夫によるものです。青木さんが仕事を始めた頃は、国内では青木さんを含め3名だけだったといえます。現在、古くから仕事をしているのは青木さんのみとなっており、今日では希少なうえ貴重な技術といえます。

【有形民俗文化財】

庚申塔 延宝8年在銘

北砂2-1-37 志演神社

庚申塔は庚申信仰に基づいて建てられる石造物です。庚申信仰とは、平安時代からみられた徹夜行事に仏教・神道・民間信仰などを取り入れて全国に拡大していった信仰です。

本庚申塔の正面には、上から日月、青面金剛、一邪鬼、三猿、二鶏が浮き彫りにされています。日月は月待・日待信仰に由来するものと考えられます。青面金剛は、もとは病を流行らせる鬼神でしたが、後に伝戸病（結核）を除く神とされました。また、人間の体内に三戸^{さんし}という虫がいて、庚申の日

に眠ると、三戸がその人の罪惡を天帝

に告げて寿命を縮めるとされ、庚申待という徹夜行事が行われました。伝戸と同様に三戸の駆除を願うことから、青面金剛が庚申信仰と結びつきました。庚申信仰において青面金剛を本尊とした庚申塔が一般化するのには17世紀中頃以降で、それ以前は、諸仏、種子、山王やその神使とされる猿（三猿）などが本尊となっていました。江東区内に現存する庚申塔で青面金剛を本尊とするものは16基あり、延宝8年（1680）に建てられた本庚申塔は最も古い事例です。また、鶏についての明確な根拠は不明ですが、青面金剛の神使が鶏とされていること、あるいは庚申待の行事が鶏鳴までとされたことなどが考えられます。このようにさまざまな信仰が習合して形成された庚申信仰の特徴が、本庚申塔にはよく表れています。

志演神社は社伝によると、もとは十間川の東岸にあり、寛永元年（1624）に菅原長寛が稲荷の神を勧請し熊野吉野の両神を合祀して深川稲荷と称したことにはじまります。元禄の頃、参拝に立ち寄った將軍から「民の志を演ぶる所殊勝なり」といわれ、社号を志演稲荷に改め、元禄8年（1695）に現在地に移ったとされます。

左側面の刻銘から、本庚申塔は八右衛門新田の村民が造立したものであることがわかります。八右衛門新田は寛永年間（1624〜44）に八右衛門が開発し、その名をとって名付けたとされ、八右衛門の子孫は代々村の名主を勤めていました。正面の刻銘にみえる寄進者名の「中嶋八右衛門」は、開発者の子孫にあたる可能性があります。

現在、本庚申塔は社務所の裏に建てられており、志演神社に伝えられた経緯は不明ですが、志演神社が八右衛門新田の鎮守であることから、当社に安置されていると推測されます。

本庚申塔にみられるさまざまな彫刻は庚申信仰の特徴をよく表しており、青面金剛を本尊とした庚申塔としては区内で確認できる最初の事例です。また、志演神社を鎮守とする八右衛門新田の人々によって造立されたことが明



日月



二鶏

確であり、地域の信仰に関連した貴重な文化財です。



三猿



刻まれた人々の名前



青面金剛と邪鬼

登録文化財

【有形民俗文化財】

水盤 亀久稲荷神社旧蔵

文政7年（1824）に製作された石造水盤で、かつては亀久稲荷神社の社地にあったものですが、同社が廃絶したため、平成29年に冬木弁天堂境内に移設されたものです。損傷が激しく、奉納者などの詳細は不明です。

冬木22―31 冬木弁天堂

亀久稲荷神社は、旧深川亀久町にあった稲荷社で、創建年代などの詳細は不明で、江戸時代の状況をうかがえる史料は確認されていません。明治6

年（1873）の「兼勤社請書」（東京都公文書館蔵）には同社の名前がみられ、富岡八幡宮の神職が兼帯して管理していたことがわかります。また、明治13年の「深川八幡組合明細」（同上）所収の同社の明細帳には水鉢の記載があり、本水盤と同一のものである可能性があります。

本水盤は、現存する亀久稲荷神社関連の近世資料としては現状では唯一のものであり、かつて江東区内にあった稲荷社への地域住民の信仰のあり方を伝える貴重な文化財です。



水盤 亀久稲荷神社旧蔵

【史跡】

新大橋2―11・12付近

小野友五郎は、常陸国笠間藩牧野家の家臣でしたが、安政7年（1860）の咸臨丸渡米に際しては筆頭測量方（航海長）として貢献しました。後に幕臣に取り立てられて勘定奉行並まで昇進し、江戸湾海防計画（越中島砲台の建造）の立案や軍艦建造などに業績を残しました。鳥羽・伏見の戦いで幕府の兵站を担当したことから投獄されましたが、明治4年（1871）に許され、明治政府鉄道寮に出仕し、明治10年に辞職しました。その後、製塩事業や数学教育などに取り組み、明治31年に製塩事業の功績によって緑綬褒章を下賜されました。下賜の際の史料では、御船蔵前町に小野の居宅と貸長屋があったと記されています。また、明治11年の「新法食塩製法場開業規則書」（東京都公文書館蔵）には、小野が上総国に開設した製塩工場で製造した塩の販売所を御船蔵前町に定めていたことが記されています。しかし、明治14年の深川大火で屋敷は全焼し、同17年に日本橋に移転しました。

指定解除

【無形文化財（工芸技術）】

木工（彫刻） 保持者 岸本 忠雄

名称および所在地変更

【史跡】

旭焼製造場跡

「こうとう情報ステーション」

展示ケースが替わりました

区役所2階、向かって左側（広報広聴課前）に設けられている江東情報ステーションの展示ケースが替わりました。これまでの移動型ケースから固定ケースとなり、江東区の姉妹都市サレー市の紹介コーナーと並んで奥の壁際に置かれています。区役所にお越しの際はぜひお立ち寄りください。

教育委員会では、区民の皆様から生活道具や生産道具をはじめ、数多くの民俗資料をご寄贈いただいております。昭和30年～40年代以前のもものが中心で、いわゆる高度経済成長により生活スタイルが大きく変わる頃までのものです。たとえば、生産に関わるものの中には、海苔養殖や漁業関係の道具もあり、江東区と江戸前の海との深い関わりを知ることができま

す。これらのモノは、ただ懐かしむだけでなく、現在ではその時代を知ることができる貴重な資料といえます。

現代社会は、モノであふれています。それらがどのような技術をもって生み出されたのか。人々の智慧が詰まっている民俗資料には、そのヒン



トを見いだすことができるように思われます。その意味で、民俗資料を次世代に伝えることは重要です。そのためには、一人でも多くの方に知っていただき、関心をもっていただくことが不可欠です。

こうとう情報ステーションは、展示を通して皆様に民俗資料をご覧いただける数少ない場です。また、民俗資料だけでなく、区内の発掘現場から掘り出された埋蔵文化財なども展示いたします。一回に展示できる点数は1～数点と限られますが、毎月展示替えを行うことで、少しでも多くの資料を展示したいと考えています。

現在（4月下旬）は、「発掘された泡盛の壺」を展示しています（写真）。サブタイトルは「沖縄と江東区を結ぶモノ」です。

北砂3丁目で出土したこの壺は、工

業用に転用された可能性が高いと考えられますが、もともと泡盛を入れる容器として戦前に沖縄でかなりの量が製産されました。昭和8年3月の「東京琉球泡盛商一覽」（南島社）によると、当時あった東京35区の中の23区に「泡盛商」が確認でき、城東区は0件ですが、深川区には6件が確認でき

文化財説明板の紹介

文化財係では江東区登録史跡や江東区指定文化財の所在地に文化財説明板を設置し、そのゆかりや歴史・文化を紹介しています。平成29年度は史跡説明板1基・指定文化財説明板1基を新たに設置しました。散策の際などにご覧ください。

七代目市川団十郎宅跡

四代目団十郎が隠居して深川木場島田町に邸宅を構えて以来、七代目まで代々の団十郎が居住した場所です。七代目団十郎は、多彩な役柄をこなして人気を博し、「歌舞伎十八番」の選定などで歌舞伎の発展に貢献しまし



ます（本紙271号「泡盛の壺」発見）。泡盛が結ぶ沖縄と江東へ。この壺が深川区の店と関わるものか否かはわかりませんが、このように、ひとつの壺を通して、沖縄と江東区の関わり的一端を知ることができます。展示資料をそのような思いでご覧いただければと思います。

たが、天保改革の奢侈禁止令違反によつて江戸を追放され、邸宅は取り壊されました。説明板は木場二丁目公園内に設置されています。

和倉橋親柱 2基

和倉橋は関東大震災（1923）からの復興事業の一環として油堀川に架けられました。現在は当時の両端の柱（親柱）2基のみが残ります。この柱は、花崗岩製で正面に鉄製の橋名板がはめられています。また、放物曲線状のデザインには、大正期に流行した表現主義の影響が見られます。説明板は富岡一丁目一七の高速道路の高架付近に設置されています。



「描かれた江戸時代」地域を伝える情報力」

【地域を知る手立て】

新聞・テレビ・インターネットなどマスメディアに乏しかった時代、その地域や町がどのようなところなのかを知る手がかりとは、どのようなものだったのでしょうか？

【地誌類の刊行】

江戸を知るための地誌としてよく知られているのは『江戸名所図会』です。天保7年（1836）に完成したこの書物は和綴りで20冊。江戸の中心から今の神奈川県・埼玉県・千葉県の一部も含まれています。神田雉子町の名主、斎藤家3代が編纂した大著で、挿絵は長谷川雪旦が描いています。斎藤月岑の時に完成しました。

その中に選ばれている「名所」には、



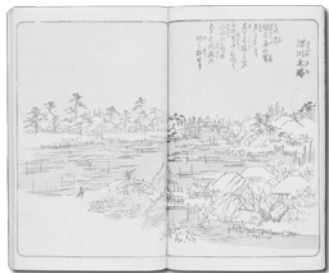
『江戸名所図会 五百羅漢寺』

羅漢寺本殿内の様子。本尊の釈迦牟尼仏をはじめ、500体以上の羅漢像が居並ぶ荘厳さは外界とは異なる空間でした。



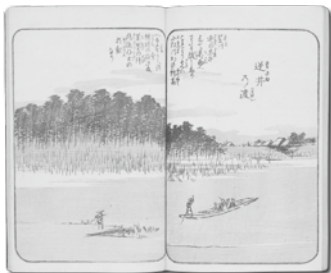
『江戸名所図会 小名木川五本松』

左手から延びる松の枝ぶりと水面に浮かぶ月、直線の小名木川をカーブさせながら沿岸の光景を描いています。



『絵本江戸土産 深川木場』

江戸随一の貯木場、取引市場が深川木場ですが、寺社や庭園といった名所ではなく、「江戸ならではの」風景として選ばれています。



『絵本江戸土産 逆井乃渡し』

本文でも紹介した渡し場。手前が亀戸、対岸が逆井村（現江戸川区）。江戸と直結しつつも鄙びた風情、それがこの地域の「個性」でした。

浅草寺・神田明神・富岡八幡宮など現在の東京でも「定番」となっている名所が選ばれているのは言うまでもありませんが、「本町薬種店」「大伝馬町木綿店」「伊勢町河岸通」といった大店が立ち並び、往来には荷車や行商の棒手振り、買い物客の婦人、供を連れた武家、といった風景も描かれています。江戸にとって武士も町人も入り乱れて行きかうこの光景はごく当たり前の日常でした。しかしこうした光景は、地方でも現出できたでしょうか。それは「ありえない」もしくは「まれな」風景であり、「江戸ならではの」風景だったことから「名所」として取り上げられました。ほかにも祭礼や年中行事などの様子も入っており、「江戸らしさ」

を表現しています。

さらに各地域の歴史や伝説・伝承にちなんだ想像図も描かれています。名所や地域を表面だけでなく、奥行きをたぐみに取り込み、説明しています。

もう一つの『絵本江戸土産』は歌川広重が描いた10冊シリーズ。江戸各所の風景に詞書（説明文）が添えられて、江戸とその周辺の歴史や特徴が簡単に説明されています。なかには「定番」とは思えないような場所も選ばれています。たとえば「逆井の渡し」。深川の北側沿岸、元佐倉道（旧千葉街道）が旧中川に出たところにあった渡し場です。幹線道路の渡し場でしたが、はたしてこの『江戸土産』に選ばれるほどの場所でしょうか。関東周辺の農村から江戸へとやってきた人が出かけて

いく場所とは思えません。

『江戸名所図会』や『絵本江戸土産』は地方から観光や商用・公用で江戸を訪れた武士・農民（ことに村役人）たちが故郷への土産として買い求めていったと説明されています。しかし江戸末期に編集され、刊行された地誌類には、江戸をよく知らない人への江戸案内という役割のほかに、もう一つの意図があったのではないのでしょうか。

【もう一つの意図】

江戸後期、江戸の庶民人口はおおむね50万人前後で推移しますが、江戸の初期とは違い、江戸で生まれて江戸で暮らす、いわゆる「江戸っ子」の比率が高まってきました。加えて江戸の市街地は隅田川以東の本所深川へと拡大し、その地域ごとに役割があり、地域性、地域的特色、「街の個性」が高まってきました。こうした事情を背景に、江戸の商人や職人は江戸市中の様々な場所へと仕事の場を広げることとなり、見知らぬ江戸の町へ出かける機会を得たことで、その土地の歴史や風物、個性を知りたいと思うようになったのでしよう。江戸の地誌には、こうした江戸市中で暮らしている、「江戸っ子」が持ち始めた欲求へのまなざしが見られます。

絵図から読み解く元木場の景観

もと き ば

深川南部の佐賀・福住・深川1付近の町は、かつて「元木場」と呼ばれていました。江戸では火事が頻繁に発生したため、江戸時代前期に木材を供給する木置場がこの地に設けられ、堀割が縦横に開削されました。しかし、中期になると新たな木置場（木場4・平野4付近）に移転したため、そのように呼ばれました。堀割の一部は現在も残され、水彩都市の景観をかたち作っています。

そこで、現在のような地域景観がいかなる過程を経て成立したのか、以下において詳細に跡付けてみたいと思います。

①なぜ木置場が設けられたのか？

本区は、多くの地域が江戸時代以降の埋立てにより成立したため、その歴史には非常に興味深いものがあります。とくに深川地域は、隅田川を挟んで日本橋の東隣に位置したこともあり、江戸時代の早い時期から発展しはじめ、中期の正徳3年（1713）には都市江戸に組み込まれました。

発展への契機となった出来事のひとつとして、寛永6年（1629）の深川獺師町成立と同18年（1641）の木置場の設置をあげることができるでしょう。

そもそも区内の隅田川沿いの土地が江戸時代の初期にどのような様子であったのか知る由もありませんが、あえて推測すれば、川が運んだ土砂により一程度の土地が形成されつつも、海沿いに位置したため潮が満ちると海水

に覆われた、いわゆる干潟の様相を呈していたようにも思われます。

獺師町成立の由緒には、「汐除堤の外、干潟の処」（『寛永録 壺』）と記されています。由緒のため精査は必要ですが、おそらく深川埋立てのため、汐を防ぐ目的で築かれた堤（土手）の外側に広がっていた干潟を埋め立てて獺師町が成立したということになるでしょう。そして、少し遅れてその東側一帯に木置場（元木場）が設けられました。江戸幕府が開かれたのが慶長8年（1603）ですので、まだ20数年から40年ほどしか経っていない、3代将軍徳川家光の頃のことです。

②木置場の様子

ここでは、木置場の様子を絵図をもとに見ていきます。

図1に描かれている景観は、寛永18年（1641）の大火後に設けられた

木置場です。その場所、小名木川のやや南に位置し、西は隅田川、東は現在の清澄通り付近までの間に堀割が縦横に走っていました。

しかし、図をよく見ると、「道筋はさだまりなし」「材木の間をとる」②

との記述がみられ、この堀割がどの程度整備されていたのかは疑問です。東西に掘られた幾筋もの堀割のうち、隅田川まで掘られた①③⑤の3本には、隅田川と合流する辺りに上之橋①、中之橋③、下之橋⑤とよばれる橋が架けられていました。ちなみに、隅田川に沿って南北に細長く展開している町が八ヶ町からなる深川獺師町です。北から「弥兵へ丁」（のち清住町）「二郎兵へ丁」「藤左衛門丁」（以上、佐賀町）「介左衛門丁」（おそらく富吉町）「新兵へ丁」（相川町）「佐左衛門丁」（熊井町）「むろ丁」（諸町）と七ヶ町の名が見えます。

その後、上の橋の架かる①とその南の②の間の土地が御用地となり、仙台藩伊達氏（図2の松平陸奥守）に屋敷地として下げ置かれると、①の東西に

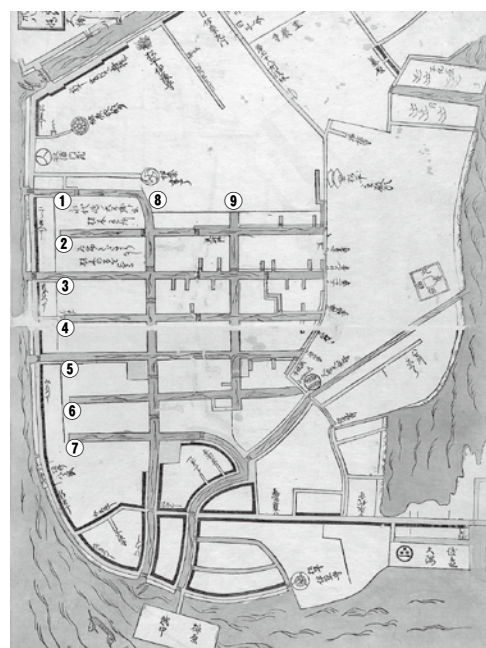


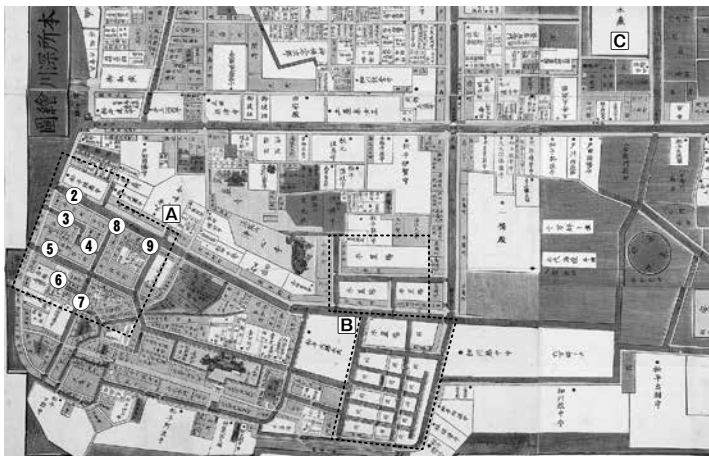
図1 延宝8年(1680)『江戸方角安見図』
(国立国会図書館デジタルコレクション)

掘られた堀割が元禄11年（1698）12月に埋め立てられ、替わって「二郎兵へ丁」の手前で止まっている②の堀割が西方向に隅田川まで延長され、隅田川との合流部分に新たに上之橋が架けられました（『町方書上』）。

③元禄期の堀割再編

さて、上之橋がかけ替えられたように、元禄11～12年にかけて木置場は大きくその景観を変えていきます。幕府は、この付近を町場化するため、元禄12年に御用地としていったん召し上げ、翌年には町人に払い下げました。その間に堀割の埋め立て、開削を実施し、町場としての機能を整えていきます。その結果、どのような景観の変化が起こったのでしょうか。次に解説をいたします。

ここで、まず指摘しておきたいこと



は、当時の物資輸送の手段は、船での運搬を主流としたことです。その点、日本橋に隣接し、堀割が縦横に走る深川南部地域の木置場は広大かつ未開発の場であり、注目に値したと思われる。木置場は、商業地としての機能を持たせるために都合のよい地域であると考えたとしても不思議ではありません。そこで、幕府は埋め立て開削（かいさく）を実施し、より機能的な地域の再編を行った結果、図2にあるような景観に代わったのです。A（①は埋立てで消滅）。

ここで、図1と2を比較してその景観の変化を見るため、新たな景観（図

2)に旧木置場当時の堀割(図1)を重ね併せて図示した図3を見ることが出来ます。

図を見ると、再編前の木置場の堀割は、南北に2本(⑧⑨)、東西に7本(①～⑦)が掘られていました。そのうち、全く埋め立てられていないものは3本(②⑤⑧)のみで、あとはすべて多くの部分が埋め立てられてい

[illegible]

図3 元禄期の堀割整備状況 安政5年「本所深川絵図」をもとに作成

です。旧木置場にくらべ、隅田川から遠く離れた新たな木置場は、その機能的運用が第一に求められたはずです。

そこで、図2をご覧ください。新たな木置場につながる堀割が2本あります。この堀割は、図1の②と⑤にあたりますので、⑤は旧木置場当時から隅田川まで伸びる堀割、②は先述の通り、元禄の再編時に隅田川まで掘りつなげています。そして、いずれの堀割も東方向に長く開削され、新たな木置場まで伸びていることがわかります（②は仙台堀、⑤は油堀）。おそらくこの2本の堀割にその役割が課されていたことは想像に難くありません。

なぜこの2本が東に延長されたのか、その背景は明確とはいえませんが、これらの堀割が旧木置場の東側にある寺町を避けて延長することが可能であった点には注目しておきたいと思います。

以上、江東区にあった2つの木置場の変遷をみましたが、広大な土地が必要であることから、埋立てとは切り離せない問題であることを指摘しておきたいと思います。なお、本文章は、拙稿「絵図から読み解く深川南部の歴史」〔江東区文化財研究紀要〕19号〕をもとに作成しました。

(文化財主任専門員 出口宏幸)

文化財まめ知識10

江東区内の道標^{どうひょう}1



「道標」は、進む方向や目的地、そこまでの距離や道程などを記した「道しるべ」です。その形式は、石柱に寺社などの目的地、「東西南北」・「左右」といった方向、「是より〇里」といった道のり、道の通称名などが刻まれています。こうした道標は、街道の交差点や分岐点、その他寺社の門前にも建てられました。設置の背景は、江戸時代の街道整備や庶民の寺社参詣などの影響が考えられ、その登場は十七世紀の後半以降とみられます。

現在、江東区では8件の道標を有形民俗文化財（うち5件は区指定文化財）として指定・登録しています。今回はその中でも、羅漢寺に関わる道標を紹介します。

羅漢寺への道標1

羅漢寺（大島4-5）は松雲元慶（1647-1710）を開基として、本所五ツ目に創建された黄檗宗の寺院です。元禄8年（1695）に天恩山羅漢寺の山号と寺地を賜り、本堂には五三六体の羅漢像が安置されました。また、境内には三層で内部に螺旋状の回廊が続く、三匠堂と呼ばれる堂宇があり、その榮螺にも似た内部の形状や

眺望のよさから、名所として広重、北斎などが錦絵に描いています。その後、本所緑町（墨田区）、さらに下目黒（目黒区）へ移転しました。そのため、現在の羅漢寺とは異なります。

現在は、2基の羅漢寺に関わる道標が残されています。



①五百羅漢道標（正面） 文化2年再建銘

①は文化2年（1805）に再建された道標（区指定文化財）です。現在は、小名木川橋橋台地（猿江2丁目）にあります。もとは現在地より50mほど東の小名木川沿いにありました。

正面には「是より五百らかん江右川（通）／八町ほと先へ参り（中）」と刻まれ、ここから東へ向かえば羅漢寺へ至ることを示しています。

また、右側面の刻銘には「此横道四ツ目橋通り亀戸天神□」とあり、北へ向かえば亀戸天神に至ることが示されています。

羅漢寺への道標2

羅漢寺への道標については、小名木川橋橋台地のほかにも1基残されています（②）。

この道標は、現在は大島橋近くにある釜屋堀地蔵堂（猿江2丁目）の内部に置かれています。正面の刻銘には



②五百らかん道標

「五百らかん此橋「□／三□町」とあり、「此橋」とは大

新刊案内

『絵葉書で見る江東百景 花の名所』

―梅・桜・藤・牡丹・萩―

教育委員会で収集した戦前の絵葉書を通して、本区の近代の景観を見ていただくシリーズの第2集です。今回は亀戸梅屋敷の梅、深川公園の桜、亀戸天神社の藤、本所四ツ目牡丹園の牡丹、亀戸龍眼寺の萩など、江東区域の花の名所に関する絵葉書を取り上げます。

A4判14頁 価格500円



『江東区文化財研究紀要 第20号』

江東区の歴史、文化財の研究や報告を内容とする雑誌で、本号には文化財

島橋を指すと考えられます。そのためこの道標は羅漢寺への道程にある大島橋の袂にあつたと推測されます。

これら二つの道標は、羅漢寺への参詣人が多く、賑っていたことを窺わせる貴重な文化財といえます。

（文化財専門員 功刀俊宏）

や歴史資料の保護に関する活動紹介と論考1本を掲載しました。報告は、昨年度茅屋根を葺き替えた旧大石家住宅と古写真の整理・活用に関する2本、論考は深川・佃の両猟師町と幕府の関わりについて論じたものです。

B5判43頁 価格400円



『頒布場所』文化観光課文化財係（区役所4階）、こうとう情報ステーション（同2階）、芭蕉記念館（常盤1）、深川江戸資料館（白河1）、中川船番所資料館（大島9）、深川東京モダン館（門前仲町1）※モダン館では『紀要』は販売していません。

『問合せ』文化観光課文化財係

TEL（3647）9819